

「地域計画の重要課題となる有害鳥獣対策について地元農家とともに研修会を実施」

京都府 井手町農業委員会

1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

○ 農業委員	:	○
○ 農地利用最適化推進委員	:	○
○ 事務局職員	:	○
○ (関係団体名)	:	
○ 市町村行政との連携状況	:	



2 地区の特徴、状況、課題

(市町村の概要) 井手町は京都府の南部にあり、S33に井手町と多賀村が合併し現在の町域となっている。

(地区の概要) 東部に山地、西部木津川沿岸に平地がある。多賀地区の木津川沿岸はS50年代にほ場整備が行われた。

(地区の課題) 基盤整備されていない農地が多く、0.5ha未満の農家が半数以上を占める。多賀地区では農業法人1社が農地集積を図っている。

3 委員による継続した話し合いの取組内容

- 毎月総会後に時間をとって地域会議として話し合い場を持つこととし、地域計画についても、概要等を説明し委員会内でも話し合いを行った。
- 令和5年8月及び11月に計3回、有害鳥獣についての対策など今後の地域農業のあり方における課題について研修と話し合いを行った。
話し合いには地元農家、農業委員、農地利用最適化推進委員、山城広域振興局、山城北農業改良普及センター、京都府農業会議 現地推進役、京都やましろ農業協同組合が参加した。

4 成果（京力農場プランの目標実現に向けた取組内容）

- 令和5年7月に地域計画の目標地図の基礎となるGISを導入し、井手町全体の農地の所有者や位置関係などを把握することが可能となった。
- 地域計画の中で課題と位置付けている有害鳥獣の対策（主にサルを対象）として、地元農家に電動ガンを貸出することにより、地域全体で農地を守っていく体制を整えることができた。

※事例候補（地区連絡会議の単位が望ましい）の選定や作成にあたっては、農業会議の現地推進役と相談してください